

別表H(2) 当該事業年度中の
公益目的増減差額の明細

事業 年度	自	令和2年4月1日	法人コード	A001132
	至	令和3年3月31日	法人名	公益財団法人公益法人協会

1. 寄附を受けた財産

(1) 寄附者により、公益目的事業以外のために使用すべき旨が定められているもの

【公益目的増減差額に加算されないもの】

名称	使途の定めの内容	金額
寄附金1(会費、入会金)	会費及び入会金は、50%以上を公益目的事業に使用(会員に関する規程第9条)。但し、内訳表では35%を充当した。	36,676,500 円
寄附金2(災害受取支援金)	東日本大震災に関連する寄附金は、寄附金全額を被災者支援として使用するため(特定寄附目論見書)に規定。	0 円
寄附金3(一般寄附金)	寄附金は、50%以上を公益目的事業に使用(寄附金等取扱規程第3条第2項)。但し、内訳表では35%を充当した。	1,197,000 円
寄附金4(50周年事業受取支援金)	50周年記念事業に関連する寄附金は、一般寄附金として受入れ、創立記念事業の活動資金として充当する(寄附募集要項に規定)。	2,200,001 円
合計		40,073,501 円

注 寄附の名称ごとに寄附者による使途の内容が分かる書類(寄附規定、募集要綱等)を添付してください。

(2) (1)以外のもの

【公益目的増減差額に加算されるもの】

名称	使途の定めの内容	金額
寄附金1(会費、入会金)	会費及び入会金は、50%以上を公益目的事業に使用(会員に関する規程第9条)。但し、内訳表では65%を充当した。	68,113,500 円
寄附金2(災害受取支援金)	東日本大震災に関連する寄附金は、寄附金全額を被災者支援として使用するため(特定寄附目論見書)に規定。	2,000,017 円
寄附金3(一般寄附金)	寄附金は、50%以上を公益目的事業に使用(寄附金等取扱規程第3条第2項)。但し、内訳表では65%を充当した。	2,223,000 円
寄附金4(50周年事業受取支援金)	50周年記念事業に関連する寄附金は、一般寄附金として受入れ、創立記念事業の活動資金として充当する(寄附募集要項に規定)。	0 円
合計		72,336,517 円

2. 社員が支払った経費【公益社団法人のみ記載】

(1) 公益目的事業以外のために使用すべきもの

【公益目的増減差額に加算されないもの】

名称	使途の定めの内容	金額
		円
合計		0 円

(2) 公益目的事業のために使用すべきもの

【公益目的増減差額に加算されるもの】

名称	使途の定めの内容	金額
		円
合計		0 円

(3) 使途の定めがないもの

名称	金額	うち、公益目的事業のために使用する金額
	円	円
合計	0 円	0 円

3. 公益目的保有財産の運用益等

【公益目的増減差額に加算されるもの】

公益目的保有財産の名称	運用益等の内容	金額
基本財産運用益		2,511 円
		円
合計		2,511 円

4. 公益目的保有財産に生じた費用及び損失(公益目的事業費(調整後)に含まれるものを除く)

【公益目的増減差額から減算されるもの】

公益目的保有財産の名称	費用及び損失が生じた理由	金額
		円
		円
合計		0 円

5. 他の公益法人の公益目的事業のために寄附した財産

【公益目的増減差額から減算されるもの】

寄附先の公益法人の名称	寄附をした財産の使途(公益目的事業の内容)	金額
		円
		円
合計		0 円